福岡市公報

令和５年11月16日　第7006号（別冊）

発　行　所

福岡市中央区天神一丁目８番１号

福　岡　市　役　所

（総務企画局行政部法制課）

発行日　毎週月・木曜日

—目　　次—　　ページ

告　　示

○福岡市職員の公務員倫理に関する条例の運用状況の公表（第246号）……1

告　　示

福岡市告示第246号

福岡市職員の公務員倫理に関する条例（以下「条例」という。）第10条の規定に基づき、令和４年度における条例の運用状況を次のように公表する。

令和５年11月16日

福岡市長　髙　島　宗一郎

１　令和４年度において審査を受けた贈与等報告書、所得等報告書及び利害関係者との飲食の指定及び届出の件数

区　分	件　数	適　用　条　項
贈与等報告書	4	条例第５条
所得等報告書	3	条例第６条
利害関係者との飲食の指定	13	福岡市職員倫理行動規準（以下「倫理行動規準」という。）第７条第１項第６号ただし書
利害関係者との飲食の届出	54	倫理行動規準第７条第１項第８号ただし書

（注１）　贈与等報告書の件数は、１人の職員につき、１回の贈与等を受けるごとに１件としている。

（注２）　利害関係者との飲食の指定及び届出は、１回の飲食ごとに行うこととしている。また、指定の依頼及び届出は、１回の飲食ごとに職員１人が代表して行うことができることとしている。

2　条例第７条第２項の規定に基づく贈与等報告書の閲覧請求の件数　０件

3　福岡市職員公務員倫理審査会の開催状況

期　　日	議　　題
令和４年９月７日	(1)　所得等報告書の審査について 審査件数　３件 審査結果　特に問題なし (2)　条例の運用状況の公表について
令和５年２月３日	(1)　贈与等報告書の審査について 審査件数　４件 審査結果　特に問題なし (2)　利害関係者との飲食の指定及び届出の審査について 審査件数　67件 審査結果　特に問題なし

（注１）　所得等報告書の審査件数は、令和３年１月から同年12月までの間の所得に係るものについて審査した件数をさす。

（注２）　贈与等報告書の審査件数は、令和４年４月から同年９月までの間に受けた贈与等に係るものについて審査した件数をさす。

（注３）　利害関係者との飲食の指定及び届出の審査件数は、令和４年４月から同年12月までの間に提出があったものについて審査した件数をさす。

4　倫理行動規準第５条第２項第１号の規定に基づき利害関係者に該当しないものとして任命権者が定めた件数　０件

5　条例又は倫理行動規準に違反する行為として地方公務員法第29条の規定に基づき懲戒処分を行った件数　０件

6　条例の周知及び倫理感のかん養・保持等のための施策の状況

(1)　職員向けの周知等

項　　目	内　　容		時　期
依命通達等	綱紀の粛正の依命通達等において、倫理行動規準の厳守、市民の疑惑を招くような行為の禁止、公金等の適正管理及び服務規律の遵守等について、指導の徹底を図った。		令和４年５月、６月、12月及び令和５年３月
研修	研修企画課研修	新規採用職員、新任課長、係長等1,115名を対象に研修を行った。	各研修時

	全職場研修	各職場単位で11,343名を対象に研修を行った。	令和４年７月及び８月頃

(2)　市民向けの周知等

項　　目	内　　容	時　期
条例の運用状況の公表	市公報により、令和３年度における条例の運用状況を公表した。	令和４年11月28日 福岡市告示第308号

印刷所　松影堂印刷株式会社

この印刷物は再生紙を
使用しています